

## 佐賀県告示第 343 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 3 年 9 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
医療法人久保田産婦人科・麻酔科病院	唐津市大石町 2455 番地	令和 3 年 1 月 31 日
南かわそえクリニック	佐賀市川副町鹿江 221 番地 5-1	〃
たかお薬局	佐賀市金立町大字千布 2290 番地 10	令和 3 年 2 月 12 日